

## 平成28年度 事業計画

日本リウマチ財団は、昭和62年の設立以来、着実な事業推進により多大な成果をあげてきた。平成23年4月1日より公益財団法人に移行し6年目を迎え、さらに、その基盤を確固たるものとするために従前から実施している各種事業の一層の充実強化を図る他、関係団体と連携してリウマチ性疾患の征圧に対する社会の要請と期待に応えるように努め、より高い公益性を追求した事業を展開して来たところであるが、このところ、財源難が続いていることから、既存事業の一部は規模を縮小、新規事業については協賛等により財源確保が見込まれる事業を実施したい。

平成28年度の主な事業は次のとおりである。

### 1 調査・研究及びその助成事業

- (1) 中長期的な研究計画のもとにリウマチ性疾患の治療研究を行う。
- (2) リウマチ性疾患治療薬等の治験の円滑実施を検討推進する。
- (3) リウマチ性疾患の病因、診断・治療、予防・疫学等に関する広範な調査研究の助成を行う。
  - ア 平成28年度リウマチ性疾患調査・研究助成（公募）  
4課題 各100万円助成
  - イ 平成28年度三浦記念リウマチ学術研究賞  
アの4課題のうち1題を選考し助成する。
  - ウ 平成28年度塩川美奈子・膠原病研究奨励賞（100万円）（公募）  
膠原病の病因、診断・治療、予防・疫学等に関する独創的な学術調査研究の助成を行う。
  - エ その他
- (4) 平成28年度ノバルティス・リウマチ医学賞（300万円）（公募）  
リウマチ性疾患の本態解明に関する生命科学、情報科学、遺伝・環境科学、薬物科学等の分野で、顕著な功績を挙げた者を顕彰し賞金を授与する。
- (5) 平成28年度（第19回）日本リウマチ財団柏崎リウマチ教育賞(100万円)  
リウマチ性疾患に関する医学教育、患者教育、社会教育等の功績を顕彰し賞金を授与する。
- (6) 平成28年度日本リウマチ財団リウマチ福祉賞（記念楯、20万円）  
リウマチ性疾患に悩む患者に対して永年にわたる医学的又は社会的救済活動を

通じて、著しく貢献のあった個人または団体を顕彰し賞金を授与する。

## 2 普及啓発事業

- (1) 日本リウマチ財団ニュースを年6回発行し、リウマチ財団登録医等に配布する。掲載内容の充実、リウマチ財団登録医等の利便性向上を目的として今年度より電子配信システムを導入、活用する。
- (2) 平成28年度リウマチ月間（6月）啓発ポスターを作成し、医療機関、保健所、市町村保健センター等に配布する。
- (3) 「平成28年度リウマチ月間リウマチ講演会」を開催する。  
月間事業に併せ同一会場において、医学賞等の授賞式を挙げる。

| 開催月日          | 開催場所 |        |
|---------------|------|--------|
| 平成28年6月19日（日） | 東京都  | 丸ビルホール |

患者・患者家族等、一般市民の参加が減少傾向にあることから、徐々に医師等医療従事者に配慮した講演とし、リウマチ財団登録医、リウマチケア看護師、リウマチ財団登録薬剤師の教育研修単位が取得できるよう配慮する。

- (4) 新しいリウマチ医療の導入、リハビリテーション医療のあり方等にかかる医療保険制度の問題点について検討し改善策を当局に提案、実現に努める他、診療報酬等に関する情報をリウマチ財団登録医等へスピーディーに提供する。
- (5) リウマチ財団登録医の診療レベルの向上、リウマチに関する知識の普及啓発事業の展開を図るため、リウマチ財団登録医の会又は、リウマチ医の会の活動を推進する。
- (6) ホームページ・リウマチ情報センターを運営する。  
リウマチ財団登録医等が必要とする情報を適宜、迅速に収集・提供し、信頼の深い情報センターとなるために活動を強化する。又、逐次ホームページのリニューアル、システム改善の他、質疑応答等、患者・一般向け情報の充実強化を図る。
- (7) 財政好転時に備え、「リウマチ診療の記録（Color Atlas）」制作の準備作業に着手する。

## 3 教育研修事業

- (1) リウマチ教育研修会

リウマチ財団登録医等の教育の一層の推進に寄与するため、リウマチ教育研修会を開催する。昨年度に引き続き、リウマチケア看護師やリウマチ財団登録薬剤師をはじめとするメディカルスタッフにも受講対象の門戸を開き、専門性のある実践的な教育研修を実施する。

| 地区       | 開催月日            | 開催場所                     |
|----------|-----------------|--------------------------|
| 北海道・東北地区 | 平成28年10月 9日 (日) | コラッセふくしま                 |
| 関東・甲信越地区 | 平成28年 9月 4日 (日) | クロス・ウェーブ幕張               |
| 東海・北陸地区  | 平成28年10月 2日 (日) | 愛知県産業労働センター<br>(ウインクあいち) |
| 近畿地区     | 平成29年 2月19日 (日) | 神戸国際会議場                  |
| 中国・四国地区  | 平成28年 8月28日 (日) | くにびきメッセ                  |
| 九州・沖縄地区  | 平成28年10月16日 (日) | 沖縄県医師会館                  |

- (2) リウマチのトータルケア推進のため、リウマチの治療とケア研修会及びR A トータルマネジメントフォーラムを開催する。

ア リウマチの治療とケア研修会

| 地区       | 開催月日              | 開催場所        |
|----------|-------------------|-------------|
| 北海道・東北地区 | 平成28年 9月11日 (日)   | 山形大学医学部     |
| 関東・甲信越地区 | 平成28年11月20日 (日)   | 栃木県総合文化センター |
| 東海・北陸地区  | 平成28年10月23日 (日)   | じゅうろくプラザ    |
| 近畿地区     | 平成28年11月23日 (水/祝) |             |
| 中国・四国地区  | 平成28年 7月 3日 (日)   | 愛媛県医師会館     |
| 九州・沖縄地区  | 平成28年 9月25日 (日)   | アクロス福岡      |

イ 第18回R A トータルマネジメントフォーラム

| 開催月日          | 開催場所 |              |
|---------------|------|--------------|
| 平成29年2月4日 (土) | 東京都  | 品川インターシティホール |

- (3) 既存のインターネットを利用したeラーニングによる教育研修の充実に努める。
- (4) 財団主催以外の教育研修会について教育研修単位の認定を行う。
- (5) 海外派遣研修医制度に基づく事業として、海外研修のため派遣する医師若干名を目途に助成する。(100万円)
- (6) 日欧リウマチ外科交換派遣医制度に基づく事業として、今年度はヨーロッパリウマチ外科学会から派遣医2名を受入れる。
- (7) 国際学会におけるリウマチ性疾患調査・研究発表に対し助成する。  
国際学会においてリウマチ性疾患調査・研究を発表する若手の医師、看護師、

薬剤師である研究者に対し、登録費用及び旅費、宿泊費用を対象として1学会について原則3名以内（国内で開催する国際学会は5名以内）に助成する。

| 学会名                 | 助成対象金額 | 開催月日            |
|---------------------|--------|-----------------|
| ヨーロッパリウマチ学会（EULAR）  | 30万円   | 平成28年 6月 8日～11日 |
| アメリカリウマチ学会（ACR）     | 25万円   | 平成28年11月11日～16日 |
| アジア太平洋リウマチ学会（APLAR） | 15万円   | 平成28年 9月26日～29日 |
| 国内で開催する国際学会         | 5万円    |                 |

※(5)、(7)は、原則としてリウマチ財団登録医やリウマチケア看護師、リウマチ財団登録薬剤師であること。

#### 4 リウマチ財団登録医の養成事業

- (1) リウマチ財団登録医新規の募集を実施する他、更新（昭和62年、平成2年、5年、8年、11年、14年、17年、20年、23年）の審査登録を行う。
- (2) 登録医制度のもと、リウマチ財団登録医のネットワーク、リウマチ財団登録医の会の充実に努めるとともに、病診連携等の強化等により、リウマチ医療の施設間格差、地域格差の解消を目指す。

#### 5 リウマチケア専門職制度の推進

- (1) リウマチケア看護師は、第7次の募集を実施し資格審査の上登録を行う。
- (2) リウマチ財団登録薬剤師は、第3次の募集を実施し資格審査の上登録を行う。

#### 6 災害時リウマチ患者支援事業の推進

東日本大震災における災害時リウマチ患者支援事業の検証結果等々を踏まえ、より実効性の高い支援事業から順次進めていく。

#### 7 国際交流及び関係団体への助成事業

- (1) 国際交流を深めるため役員等の海外派遣を行う。
- (2) リウマチ学に関する学術会議等の開催に対し助成を行う。
- (3) リウマチ患者団体の情報提供、医療相談等の活動に対し助成を行う。

#### 8 その他事業

- (1) 平成23年8月、厚生労働省が公表した「今後のリウマチ対策の方向性等」の確実な実施を厚生労働省に働きかける。

- (2) 各大学、国公立病院にリウマチ診療科の設置を働きかける。
- (3) 各都道府県リウマチ財団登録医の会及びケア研究会の設置に努める。
- (4) 賛助会員との連携を深め、その増加に努める。
- (5) リウマチ性疾患に関する調査・研究等の助成事業に充当するため募金活動を推進する。
- (6) リウマチ関係団体が行う大会、講演会等リウマチ対策の推進に寄与すると認められる事業については後援、協賛を積極的に行う。
- (7) リウマチケア専門職制度検討会を窓口として、欧州リウマチ学会リウマチ専門ナース制度に関する情報交換を積極的に行い、その浸透に助力する。
- (8) 時代のニーズを踏まえた事業が実際の医療現場と連動して展開できるよう、賛助会員の相互理解や交流を深める場として、法人賛助会員打合会を開催する。
- (9) 効率的・効果的な執行体制の確立を目的として、日本リウマチ財団委員会設置規程に定められた委員会の編成を見直し、2年後に迫った創立30周年に向けた体制整備を行う。